令和3年(2021年)1月

都道府県別エネルギー消費統計の推計方法変更等に伴う 温室効果ガス排出量算定値の見直しについて

1 温室効果ガス算定値を見直す理由

これまで、函館市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(以下、「計画」という。)における温室効果ガス排出量の算定にあたり、経済産業省資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」(以下、「エネルギー消費統計」という。)を利用していたが、令和2年(2020年)12月22日付けでエネルギー消費統計の推計方法等が大幅に変更され、1990年度まで遡ってこれまでの公表値がすべて改定された。

このことから、計画を適切に進行管理するため、本市において改定前の都道府県別エネルギー消費統計の数値を基に算定した温室効果ガス排出量(以下、「旧算定値」という。)についても、改定後のエネルギー消費統計に基づいて再度算定を行い、新たな数値(以下、「新算定値」という。)に改定したものである。

また,あわせて二酸化炭素排出量の算定において,民生業務部門の按分に用いる引用データについても,より実態に即した数値を算定するため,一部見直しを行った。

2 温室効果ガス排出量の新旧算定値の比較

(1) 新算定値と旧算定値の相違点

新旧算定値の相違点は、温室効果ガス排出量の区分のうち、産業部門、民生家庭部門、民生業務部門の二酸化炭素排出量および六フッ化硫黄で、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボンについては相違ない。

(2) 温室効果ガス削減率の新旧比較

多くの年度で、旧算定値よりも新算定値の削減率が高かったが、2012年度は新算定値の方が低くなる結果となった。(図1参照)

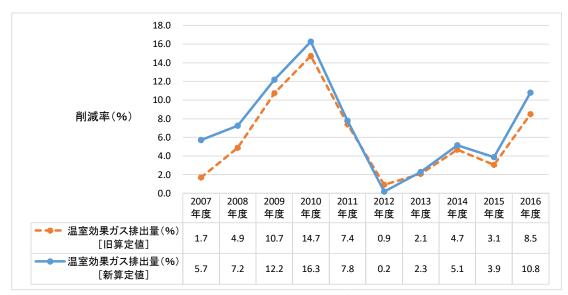


図1 温室効果ガス削減率の新旧比較

(3) 温室効果ガス排出量算定値の新旧比較

基準年度,2012,2013年度は旧算定値よりも新算定値が高い値となったが、それ以外の年度では新算定値は数値が低下する結果となった。(図2参照)

(4) 部門別二酸化炭素排出量算定値の新旧比較

産業部門,民生家庭部門,民生業務部門については,新旧で算定値に差があるが, 運輸部門と一般廃棄物の焼却については新旧で同値となっている。(図3参照)

(5) 六フッ化硫黄排出量算定値の新旧比較

基準年度から 2008 年度まで旧算定値よりも新算定値が高い値を示したが, 2009 年度以降は新算定値の方が減少する結果となった。(図4参照)

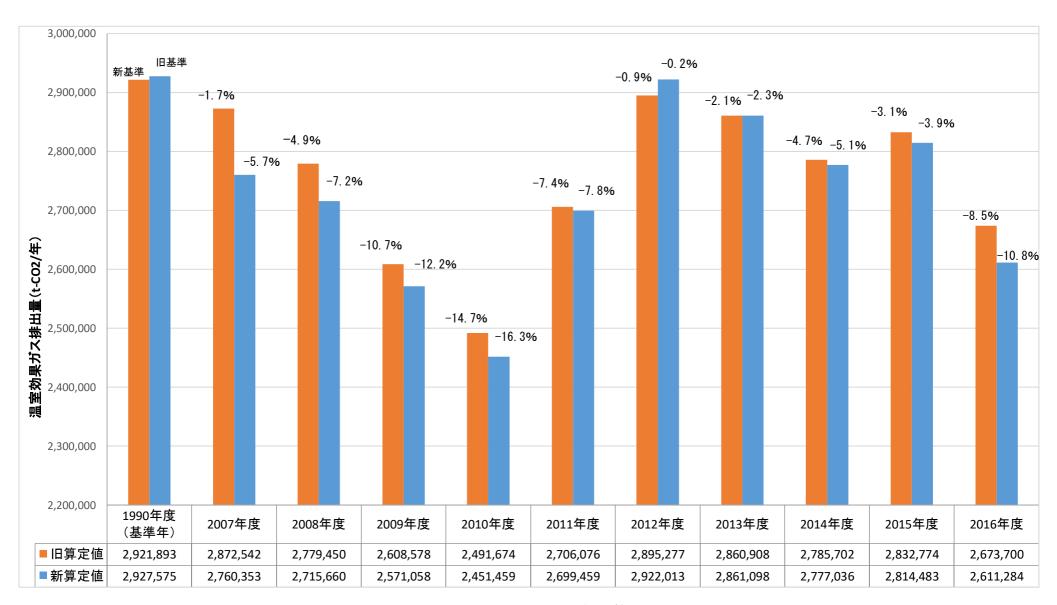


図2 温室効果ガス排出量の新旧算定値比較

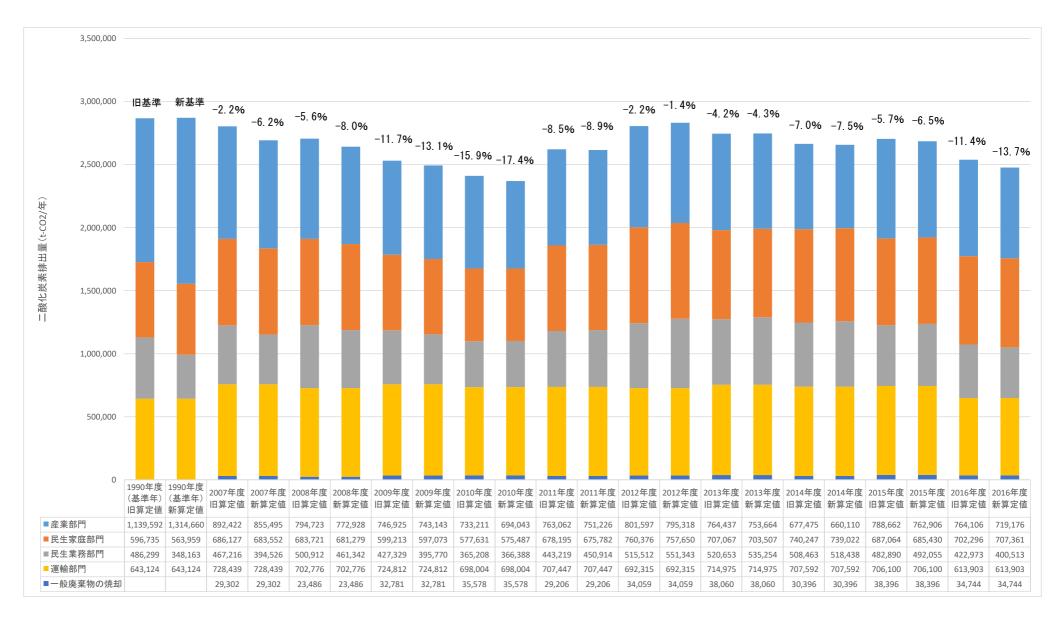


図3 部門別二酸化炭素排出量の新旧算定値比較

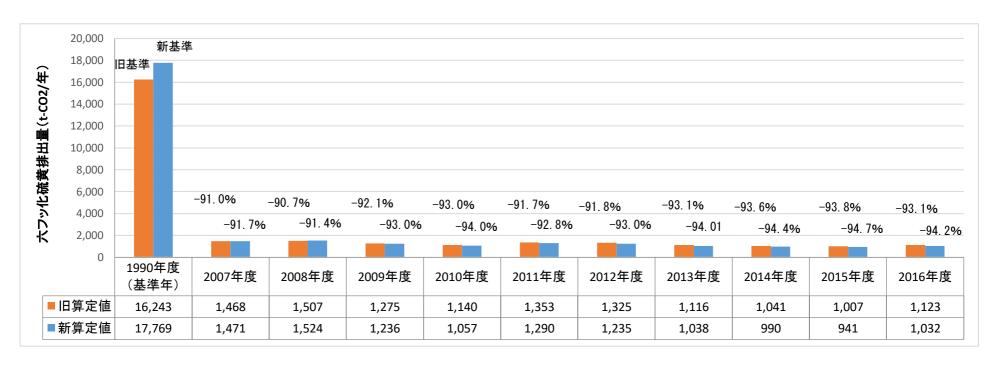


図4 六フッ化硫黄の新旧算定値比較